

令和3年度第1回国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会の概要について

農林水産省は、令和3年6月24日（木曜日）に、令和3年度第1回国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会を開催しました。今回は、令和3年2月に開催されたOIEコード委員会の報告書で提示されたOIEコード改正案を中心に意見交換を行いました。意見交換の概要は以下のとおりです。

1. 第88回OIE総会の報告

- ・メンバーから、ワンヘルスレジリエンスに関し、野生動物衛生に関する取組が重要と考え、組織内でも野生動物対策検討委員会を設置し対策に取り組んでおり、OIEや農水省の取組に積極的に協力していきたいこと、また愛玩動物に対する対策も重要と考えている旨の発言がありました。
- ・メンバーから、OIE総会における採卵鶏のアニマルウェルフェアのコード案の投票結果と今後の展開に関する質問がありました。事務局からは、詳細はOIEのホームページに掲載された総会レポートに記載があるが、採択への賛成53か国、反対41か国、棄権22か国との投票結果であること、今後については、現時点でOIEから方向性が示されていないため、引き続き状況を注視していきたいことを説明しました。
- ・メンバーから、同じく採卵鶏のアニマルウェルフェアのコード案に関する議論において、もっと厳しくすべきという意見と、これでも厳しすぎるという意見のどちらが多かったのか質問がありました。これに対し、事務局からは、EU27か国を代表してアイルランドからもっと厳しくすべきという意見が出た一方、南米の複数の国からはこれでも厳しすぎるとの意見があったが、どちらの意見が多かったかを判断することは難しいと回答しました。
- ・メンバーから、採卵鶏のアニマルウェルフェアに関連し、世界における採卵鶏の飼養形態の状況について質問がありました。事務局からは、国際鶏卵委員会（IEC）が情報を集約して公表しており、それによると飼養羽数の多い中国やロシアといった国ではほとんどケージ飼いという結果となっていると説明しました。
- ・メンバーから、鳥インフルエンザ章が改正されたことにより、国内の鳥インフルエンザ対策を追加・変更する予定はあるのか質問がありました。事務局からは、コードの改正は採択されたばかりであり、これから分析して検討していくこととなる旨を回答しました。
- ・メンバーから、鳥インフルエンザ章の改正について、人に重篤な影響を及ぼすH7N9の通報やモニタリングはどうなるのか質問がありました。事務局から、LPAIについては引き続き監視し、病原性の変化があった場合はOIEへの通報対象となること、H7N9など人に重篤な影響を及ぼすことがわかっているLPAI

は通報対象となると考えられるが、どの型が対象となるのかは明確に決まっておらず、症例やウイルス性状の分析等に基づき追加されていくと推察されること、また、総会の場合でも OIE に対し、通報対象となる LPAI についてしっかりガイダンスを出してほしいと発言した旨を説明しました。

- ・メンバーから、ワンヘルスの観点では豚インフルエンザも重要な役割を果たしており、鳥インフルエンザの議論にとどまらずワンヘルスにおけるインフルエンザという点からの活動や、Tool for Influenza Pandemic Risk Assessment (TIPRA) 等の国際的な枠組みについての情報提供をしてほしいこと、国内でもインフルエンザのリスク評価やレジリエンスに関して関係省庁との連携を強化してほしいとの発言がありました。これに対し、事務局から国際的な動向を注視しながら情報共有や関係省庁との連携強化に取り組みたい旨を回答しました。

2. 牛海綿状脳症 (BSE)

- ・メンバーから、コードが改正されたことにより、現在のリスクステータスの扱いがどうなるのか質問がありました。事務局より、OIE において、既を取得されているステータスと改正後のコードの整合性について分析しているところと聞いており、引き続き情報収集していきたい旨を回答しました。
- ・メンバーから、発生によりステータスが失われることとなる牛の年齢が 11 歳から 8 歳に短縮されている理由について質問がありました。事務局より、BSE の発生が全世界で年間数頭となってきている状況において、これまでの発生についても 95% が出生後 8 年以内の発生であるという科学的知見に基づき提案された旨を説明しました。
- ・メンバーから、改正案の採択についての今後の見込みについて質問がありました。事務局より、各加盟国が提出したコメントは、本年 9 月のコード委員会で検討され、来年の総会で採択予定かどうかは明らかになる旨を回答しました。
- ・メンバーから、様々な状況の加盟国がいる中で、十分な獣医療体制を備えていることが明確にならないと実効性につながらないとの意見がありました。これに対し、事務局からは、加盟国がコードを実行できるだけの獣医療体制を備えることが重要であり、OIE も獣医療体制強化の取組も行っている旨説明しました。

3. コード委員会の今後の活動

- ・メンバーから、コーデックスの薬剤耐性に関する特別部会に愛玩動物は含まれるのか質問がありました。事務局からは、コーデックスは一義的には食品安全について議論する場であり、愛玩動物は対象となっていないと考えるが、一方で OIE の抗菌性物質の適正使用に関するコードは畜産動物のみならず幅広い動物種が対象となっている旨を説明しました。

- ・メンバーから、ワクチン接種と清浄国にはどのような関係があるか質問がありました。これに対し、事務局から、ワクチン接種の清浄ステータスへの影響については口蹄疫や豚熱等、疾病により異なると説明しました。一方で、国内に常在し、うまくコントロールしていくことが求められる疾病については、ワクチンを使用することにより、抗菌性物質等の薬剤の使用を減らすことにもつながると説明しました。
- ・メンバーから、コーデックスの対象にペットフードが含まれるか質問がありました。これに対し、事務局より含まれない旨を回答しました。
- ・メンバーから薬剤耐性菌の問題に関し、畜産分野と異なり、専門の医薬品が承認されていない愛玩動物について適正使用を進めることは難しく、愛玩動物における耐性菌の問題が重要であり、この点も踏まえて日本にも OIE の検討に積極的に参画してほしいとの意見がありました。事務局からは、意見を踏まえ積極的に参画していきたい旨を回答しました。
- ・メンバーから、野生動物における狂犬病は重要と考えるが、どのように実現可能性を確保するのか質問がありました。これに対し、事務局からは、野生動物における狂犬病に関するコードについては、これから OIE で検討していくため、注視していきたいと回答しました。一方、現在の国際的な最優先事項はイヌ由来の狂犬病によるヒトの死亡を減らす取組である旨を紹介しました。

4. OIE 連絡協議会の今後の在り方

- ・メンバーから、特に意見やコメントはありませんでした。

5. その他の主な質疑応答

- ・メンバーから、消費者は今回の元農水大臣の事件をきっかけに、アニマルウェルフェアと日本の採卵鶏の問題について初めて知ったという状況であり、生産のあり方のみならず、理解して消費する消費者を増やしていくべきであり、消費する側の責任ある食べ方や選択に資する情報提供が少ないのではないかと、また、アニマルウェルフェアに関しては、改善策の「流通・食品加工・外食・小売事業者等のアニマルウェルフェアに関するニーズの把握」が重要であり、この流通に消費まで含めて考え、協議会などにおいても消費者を増やすなどしてほしい、との意見がありました。これに対し、事務局からは検証委員会からも幅広い関係者をメンバー構成に含め多様性を確保するよう指摘をいただいております、今後の OIE 連絡協議会やアニマルウェルフェアの検討会についても提言を受け止めて改善していきたいと回答しました。

(以上)